

国立劇場再整備等事業に係るアドバイザー業務(令和6・7年度業務)
簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示

令和6年10月29日

独立行政法人日本芸術文化振興会

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

1. 業 務 名 国立劇場再整備等事業に係るアドバイザー業務(令和6・7年度業務)
2. 業務内容 「整備計画」の改定に向けた方向性に基づき、これまでの入札に係る資料等を活用し、PFI法による事業者選定のための入札手続きに係る資料等の作成等を目的とするアドバイザー業務
3. 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
4. 参加資格(概要)
 - (1)独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。
 - (2)文部科学省における令和5・6年度の設計・コンサルティング業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者又は独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争(指名競争)参加資格において令和6年度の「役務の提供等」でA、B又はC等級の認定を受けている者(全省庁統一資格において「関東・甲信越地域」における当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。)であること。
 - (3)経営状況が健全であること。
 - (4)不正又は不誠実な行為がないこと。
 - (5)参加表明書の提出期限の日から企画提案書の特定期日までに、独立行政法人日本芸術文化振興会、文部科学省又は文部科学省の関係機関から、取引停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。
 - (6)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして文部科学省発注業務等からの排除要請を受けている者でないこと。
 - (7)反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。
5. 手続等
 - (1)提出場所、契約条項を示す場所、説明書の交付場所及び問合せ先
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号 独立行政法人日本芸術文化振興会
財務企画部国立劇場再整備担当室契約調整係 TEL:050-1754-5981
 - (2)説明書の交付期間 令和6年10月29日から令和6年11月8日正午まで
 - (3)参加表明書の提出 令和6年11月8日正午まで。持参又は郵送。
 - (4)企画提案書の提出 令和6年12月16日正午まで。持参又は郵送。
※郵送は、書留郵便等配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。

詳細は、独立行政法人日本芸術文化振興会ホームページ(調達情報)に掲載する説明書等をご確認ください。<https://www.ntjac.go.jp/about/procurement/>